

平成24年度 国立大学法人大阪大学年度計画

(平成24年3月30日文部科学省届出)

国立大学法人法(平成十五年法律第百十二号)第三十五条において準用する独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三十三号)第三十一条の規定により、平成24年3月30日付け23文科高第1213号で変更の認可を受けた国立大学法人大阪大学中期計画に基づき、平成24年度の業務運営に関する計画(年度計画)を次のとおり定める。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
1-1-1. 部局は、全学出動体制の下、全学共通教育科目を積極的に担当するとともに、高度教養教育科目を提供する。
1-1-2. 学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育の全学的な運営を行う体制の確立を図る。
1-2-1. 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ、フィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等の充実を図る。
1-2-2. デザイン力涵養のための科目を見直し、新規開発を行う体制を検討する。
1-3-1. 国際性を涵養するための教育を強化する。
2-1-1. 専門教育と大学院教育の円滑な接続と充実のため、新たなカリキュラムを導入する。
2-1-2. 博士課程教育リーディングプログラムにより俯瞰力と独創力を備えた博士人材を育成する学位プログラムの構築を推進する。
2-2-1. 学際融合教育を推進するため、高度副プログラムを増設するとともに、受講を促進するために積極的に情報を提供する。
2-2-2. 高度副プログラム及び副専攻プログラムの充実のための検討を継続するとともに、博士課程教育リーディングプログラムによる大学院教育を開始する。
3-1-1. ホームページの更新・充実を図るなどアドミッションポリシーの公表・周知を進める。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
3-1-2. アドミッションポリシーの統一的な方針に基づき、各部局におけるアドミッションポリシーの検討を進める。
3-2-1. 社会状況の変化に応じ、多様な選抜方法を学部・大学院で検討する。
3-2-2. 前期日程・後期日程のあり方を含め、入試制度を検証し、改革に着手する。
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置
4-1-1. 学部・大学院における専門教育を充実させる体制を整備し、学際融合教育の推進に取り組む。
4-1-2. 学部から大学院にいたる教養教育を実施するため、新たな組織を整備する。
4-2-1. 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を推進する。
4-2-2. 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システムの導入を進める。
5-1-1. 学位授与基準及び成績評価のより一層の明確化、適正化を図り、周知の状況について検討する。また、自主的学習のための環境整備を継続して進める。
5-2-1. 授業評価アンケートのフィードバックの状況を集約・分析し、教育方法の改善を図る。
5-2-2. 分野の特性に応じた自己評価や外部評価を実施し、有効な活用を進める。

5 - 3 - 1 . 全学及び各部局で多様な F D の取り組みを推進する。
5 - 3 - 2 . 全学的な F D のあり方及び F D の効果測定について検討する。
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
6 - 1 - 1 . 学生へのガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、適切な指導を支援する。また、学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などに関し、見直しを行う。
6 - 1 - 2 . 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口を幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、相談窓口を充実させる。
6 - 2 - 1 . 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、学習に困難を抱える学生の実情を把握し、支援体制を充実させる。
6 - 3 - 1 . 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援するとともに、学生が自由に利用できるスペースの確保を図る。
6 - 3 - 2 . 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための備品の充実を図る。
6 - 4 - 1 . 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、奨学制度を拡充し、新たな表彰制度を検討する。また、各種外部資金による RA 制度を積極的に運用する。
7 - 1 - 1 . キャリア形成教育検討 WG を中心に全学のキャリア形成教育の実施体制についての検討を行うとともに、共通教育等で、キャリア形成教育の支援機能を充実させる。
7 - 1 - 2 . 全学的に TA 制度に区分化を導入するとともに、専門教育、大学院教育では、TA・RA、インターンシップなどのプログラムを活用して、キャリア形成を支援する。
7 - 2 - 1 . 引き続き、求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教員の配置等により、キャリア形成を支援するとともに、進路関連情報の提供方法等の改善に向けて、進路選択の現状を把握する。
2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
8 - 1 - 1 . 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎的・基盤的研究を継続して推進する。
8 - 1 - 2 . 分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む。
8 - 2 - 1 . 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を継続的に実施するとともに、発展の方向性を具体的に提案する。
8 - 2 - 2 . 21 世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に資する重要研究課題を絞り込み、研究プロジェクトの具体化を図る。
8 - 3 - 1 . 国際共同研究を継続して一層推進する。
8 - 3 - 2 . 本学の海外教育研究センターや海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流をさらに促進する。
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
9 - 1 - 1 . 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を継続的に採用する。
9 - 1 - 2 . 研究に関する FD 活動をさらに推進する。
9 - 2 - 1 . 研究・産学連携室が中心となって企画してきた分野横断的な重点研究活動を評価し、必要があれば修正を図る。
9 - 3 - 1 . 全学的な研究支援制度や組織等を活用し、各部局や部局横断的な研究の支援を積極的に行うとともに、部局は、研究支援制度や組織を活用し、研究を支援する。

9 - 3 - 2 . 科学研究費補助金獲得支援策を引き続き推進する。
10 - 1 - 1 . 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内並びに学外との共同利用・共同研究を継続的に推進する。
10 - 1 - 2 . 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。
3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置
11 - 1 - 1 . 各種産学連携に関するシンポジウム等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。
11 - 1 - 2 . 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を推進する。
11 - 1 - 3 . 産学連携本部は、産業創出拠点のための協働研究所制度やテクノアライアンス棟などの有効利用を推進する。
11 - 2 - 1 . 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。
11 - 2 - 2 . 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。
12 - 1 - 1 . 大阪大学 21 世紀懐徳堂が中心となり、学外との連携のもとに、部局との連携を図りつつ、全学及び各部局において社会学連携事業をさらに充実させる。
12 - 1 - 2 . 社会貢献活動を円滑に実施するために、学外との連携を部局とともにさらに強化する。
(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置
13 - 1 - 1 . 各種の支援組織や制度を活用して、学生や教職員等の交流を進める。
13 - 1 - 2 . サポートオフィス利用者等を対象にワンストップサービスについてのアンケート調査を行い、取りまとめ、公表する。
13 - 2 - 1 . 海外の組織と連携し、種々のネットワークを活用して、海外における活動を推進する。
13 - 2 - 2 . 学術交流協定の実効性を確保するとともに、学生交流協定に基づく派遣を推進するために、既存の協定の検証及び派遣学生に対するアンケートを実施する。
(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置
14 - 1 - 1 . 臨床研究、トランスレーショナルリサーチを実施し、先端医療開発にその成果を活かす。
14 - 2 - 1 . 医療の質と信頼性を高めるため、医療環境の充実を進める。
14 - 2 - 2 . 医療従事者の安全意識と事故防止能力の向上を図る。
14 - 3 - 1 . 病院間連携システムを充実させ、機能の強化を図る。
15 - 1 - 1 . 効率的な病院運営を行うため、自己点検や外部評価の活用を図る。
15 - 2 - 1 . 効率的で適切な診療組織体制や人員配置を実施する。
16 - 1 - 1 . 職業観や倫理観を養うための専門的で効果的な教育・研修を実施し、必要に応じ改善する。
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
17 - 1 - 1 . 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。
17 - 1 - 2 .

大学本部と教職員・学生との意見交換を進める。
17-2-1. 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。
17-3-1. 社会のニーズを探り、学問の進展に応じて、入学定員の増減など教育研究組織の見直しを行う。
17-4-1. 総長のリーダーシップがより発揮できる仕組みを再構築するとともに、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。
17-4-2. 戦略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。
17-5-1. 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
17-6-1. 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
18-1-1. 新たな給与体系による原則として任期を付さない常勤教員制度を導入する。
18-1-2. 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度をさらに充実させる。
18-2-1. 男女共同参画をさらに推進するため、「男女共同参画推進基本計画」を策定し、これに基づいた施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための方策を実施する。
18-3-1. 新任教員に対する研修や職員の他機関における研修等を充実させることにより、より多くの優れた人材を育成する。
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
19-1-1. 平成22年、23年度に実行した事務組織の機能や編成について、想定していた事務処理効率の実現できているかを検証し評価を行う。
19-2-1. 平成22年、23年度に実行した事務処理方法の見直しについて、想定していた事務処理効率の実現できているかを検証し評価を行う。
19-2-2. 平成22年、23年度に導入及び改修したITシステムについて、想定していた事務処理効率の実現できているかを検証し評価を行う。
財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
20-1-1. 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を実施する。
20-1-2. 学生納付金及び附属病院収入の安定的な確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を更に推進する。
20-2-1. 同窓会との連携など基金の広報強化のための様々な方策を実施する。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
(1) 人件費の削減
(中期計画達成済み)
(2) 人件費以外の経費の削減
22-1-1. 使用実績に応じた複写機の適正配置を図るとともに、仕様内容の更なる検討により、経費の節減を推進する。
22-1-2. エネルギー使用状況の分析を更に進め、各部局に対し省エネ意識の啓発を徹底する。
22-1-3. 調達手続きの合理化、透明性の確保に向けた方策について、実施可能なものから実施する。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
23-1-1. 引き続き保有資産の現状を把握・分析するとともに、改修・改良を施した資産の有効活用・運用を推進する。

23 - 2 - 1 . 運用方法を見直すなど資金運用額の増額を図るための方策を検討する。
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
24 - 1 - 1 . 達成状況評価の評価手法及び部局との意見交換について、改善を図った上で、達成状況評価を実施する。
24 - 2 - 1 . 達成状況評価の評価結果を引き続きホームページで公表する。また、教育研究活動に関する分析資料について検証を行い、必要に応じて、改善を図る。
2 広報に関する目標を達成するための措置
25 - 1 - 1 . 大学本部と各部局との連携を強化しつつ、統一性と機動性をもって大学の情報を学内外に広く提供していく。
25 - 1 - 2 . 中長期的な広報戦略の検討を進めながら、情報ネットワーク、情報マネジメントのさらなる強化を図る。
その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置
26 - 1 - 1 . 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。
26 - 1 - 2 . PFI 事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。
26 - 2 - 1 . バリアフリーとサインのフレームワークプランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。
26 - 2 - 2 . 平成 23 年度に点検したキャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。
26 - 3 - 1 . 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。
26 - 4 - 1 . 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・埋設配管などのプリメンテナンスを実施する。
26 - 4 - 2 . エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けて計画を策定し、具体的な対策に取り組む。
2 リスク管理に関する目標を達成するための措置
27 - 1 - 1 . 重点的なリスク項目について対策を検討する。
27 - 1 - 2 . リスク項目から見たリスク管理体制の把握と情報の一元化を検討する。
27 - 2 - 1 . 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
27 - 2 - 2 . 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
27 - 3 - 1 . リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
27 - 4 - 1 . メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を構築する。
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置
28 - 1 - 1 . 関係部署において必要に応じて法令遵守に関する規程等を整備する。
28 - 1 - 2 . 研究費の不正使用防止のための全学的な取り組みを継続して行う。
28 - 2 - 1 .

法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。
4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置
29 - 1 - 1 . 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備を更に推進する。
29 - 2 - 1 . 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備する。
29 - 2 - 2 . 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画 別紙1のとおり
短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 119億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 医学部附属病院基幹・環境整備、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。
剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。
その他 1 施設・設備に関する計画 別紙2のとおり 2 人事に関する計画 ・新たな給与体系による原則として任期を付さない常勤教員制度を導入する。 ・教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度をさらに充実させる。 ・男女共同参画をさらに推進するため、「男女共同参画推進基本計画」を策定し、これに基づいた施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための方策を実施する。 ・新任教員に対する研修や職員の他機関における研修等を充実させることにより、より多くの優れた人材を育成する。 (参考1) 平成24年度の常勤職員数 4,291人 また、任期付職員数の見込みを 478人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 55,928百万円(退職手当を除く。)

1. 予算

平成24年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	50,452
施設整備費補助金	5,334
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	9,735
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	51,180
授業料及び入学料検定料収入	13,095
附属病院収入	33,309
財産処分収入	0
雑収入	4,776
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	20,657
長期借入金収入	1,026
目的積立金取崩	0
計	138,532
支出	
業務費	96,223
教育研究経費	65,604
診療経費	30,619
施設整備費	6,508
船舶建造費	0
補助金等	9,735
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	20,657
長期借入金償還金	5,409
計	138,532

[人件費の見積り]

期間中総額 55,928百万円を支出する。(退職手当は除く。)

「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額2,322百万円、前年度よりの繰越額3,012百万円

「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額2,779百万円

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	127,663
經常費用	127,663
業務費	110,973
教育研究経費	20,599
診療経費	17,445
受託研究費等	12,891
役員人件費	186
教員人件費	38,731
職員人件費	21,121
一般管理費	2,631
財務費用	1,093
雑損	0
減価償却費	12,966
臨時損失	0
収入の部	131,722
經常収益	131,722
運営費交付金収益	49,894
授業料収益	10,155
入学金収益	1,798
検定料収益	402
附属病院収益	33,309
受託研究等収益	13,822
補助金等収益	6,536
寄附金収益	4,149
財務収益	63
雑益	4,713
資産見返運営費交付金等戻入	1,572
資産見返補助金等戻入	1,912
資産見返寄附金戻入	3,052
資産見返物品受贈額戻入	345
臨時利益	0
純利益	4,059
目的積立金取崩益	0
総利益	4,059

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	155,919
業務活動による支出	119,037
投資活動による支出	14,086
財務活動による支出	5,409
翌年度への繰越金	17,387
資金収入	155,919
業務活動による収入	129,026
運営費交付金による収入	47,454
授業料及び入学金検定料による収入	13,095
附属病院収入	33,309
受託研究等収入	16,177
補助金等収入	9,735
寄附金収入	4,480
その他の収入	4,776
投資活動による収入	5,482
施設費による収入	5,482
その他の収入	0
財務活動による収入	1,026
前年度よりの繰越金	20,385

X. その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(吹田)総合研究棟(工学系)	総額 6,508	施設整備費補助金 (5,334)
・(医病)ライフライン再生(自動制御設備等改修)		長期借入金 (1,026)
・(吹田)生命動態システム科学研究拠点施設		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)
・(豊中)文理融合型総合研究拠点施設		
・(吹田)総合研究棟(微生物系)		
・(吹田)バイオテクノロジー国際交流拠点施設		
・(吹田)総合研究棟改修(人間科学系、核物理学系)		
・(豊中)学生支援センター改修		
・(宮山)学生寄宿舍耐震改修		
・多言語学生の自主的な学び合いを支援する「国際 commons」の整備		
・磁気共鳴断層撮影装置		
・脳神経外科手術支援システム		
・小規模改修		
・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI)		
・(吹田)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI)		

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

別表（学部の学科、研究科の専攻）平成24年度

文学部	人文学科 660人
人間科学部	人間科学科 554人
外国語学部	外国語学科 2,340人
法学部	法学科 700人 国際公共政策学科 320人
経済学部	経済・経営学科 900人
理学部	数学科 188人 物理学科 304人 化学科 308人 生物科学科 220人
医学部	医学科 625人 (うち医師養成に係る分野625人) 保健学科 680人
歯学部	歯学科 356人 (うち歯科医師養成に係る分野356人)
薬学部	薬学科 150人 薬科学科 220人
工学部	応用自然科学科 868人 応用理工学科 992人 電子情報工学科 648人 環境・エネルギー工学科 300人 地球総合工学科 472人
基礎工学部	電子物理科学科 396人 化学応用科学科 336人 システム科学科 676人 情報科学科 332人
文学研究科	文化形態論専攻 136人 (うち博士課程(前期)76人 博士課程(後期)60人) 文化表現論専攻 137人 (うち博士課程(前期)74人 博士課程(後期)63人) 文化動態論専攻 38人 (うち修士課程38人)
人間科学研究科	人間科学専攻 242人 (うち博士課程(前期)140人 博士課程(後期)102人)

	グローバル人間学専攻 62人 〔うち博士課程(前期)38人 博士課程(後期)24人〕
法学研究科	法学・政治学専攻 106人 〔うち博士課程(前期)70人 博士課程(後期)36人〕
経済学研究科	経済学専攻 110人 〔うち博士課程(前期)74人 博士課程(後期)36人〕 政策専攻 50人 〔うち博士課程(前期)26人 博士課程(後期)24人〕 経営学系専攻 81人 〔うち博士課程(前期)66人 博士課程(後期)15人〕
理学研究科	数学専攻 112人 〔うち博士課程(前期)64人 博士課程(後期)48人〕 物理学専攻 235人 〔うち博士課程(前期)136人 博士課程(後期)99人〕 化学専攻 210人 〔うち博士課程(前期)120人 博士課程(後期)90人〕 生物科学専攻 177人 〔うち博士課程(前期)108人 博士課程(後期)69人〕 高分子科学専攻 81人 〔うち博士課程(前期)48人 博士課程(後期)33人〕 宇宙地球科学専攻 95人 〔うち博士課程(前期)56人 博士課程(後期)39人〕
医学系研究科	生体生理医学専攻 46人 (うち博士課程46人) 病態制御医学専攻 56人 (うち博士課程56人) 予防環境医学専攻 100人 (うち博士課程100人) 内科系臨床医学専攻 72人 (うち博士課程72人) 外科系臨床医学専攻 70人 (うち博士課程70人) 医学専攻 344人 (うち博士課程344人) 医科学専攻 40人 (うち修士課程40人) 保健学専攻 199人 〔うち博士課程(前期)130人 博士課程(後期)69人〕

歯学研究科

統合機能口腔科学専攻 93人
 (うち博士課程93人)
 分子病態口腔科学専攻 72人
 (うち博士課程72人)
 口腔科学専攻 55人
 (うち博士課程55人)

薬学研究科

分子薬科学専攻 20人
 (うち博士課程(後期)20人)
 応用医療薬科学専攻 28人
 (うち博士課程(後期)28人)
 生命情報環境科学専攻 16人
 (うち博士課程(後期)16人)
 創成薬学専攻 155人
 (うち博士課程(前期)135人
 博士課程(後期)20人)
 医療薬学専攻 10人
 (うち博士課程10人)

工学研究科

生命先端工学専攻 224人
 (うち博士課程(前期)170人
 博士課程(後期)54人)
 応用化学専攻 220人
 (うち博士課程(前期)154人
 博士課程(後期)66人)
 精密科学・応用物理学専攻 168人
 (うち博士課程(前期)120人
 博士課程(後期)48人)
 知能・機能創成工学専攻 82人
 (うち博士課程(前期)64人
 博士課程(後期)18人)
 機械工学専攻 223人
 (うち博士課程(前期)160人
 博士課程(後期)63人)
 マテリアル生産科学専攻 296人
 (うち博士課程(前期)212人
 博士課程(後期)84人)
 電気電子情報工学専攻 379人
 (うち博士課程(前期)286人
 博士課程(後期)93人)
 環境・エネルギー工学専攻 197人
 (うち博士課程(前期)152人
 博士課程(後期)45人)
 地球総合工学専攻 265人
 (うち博士課程(前期)196人
 博士課程(後期)69人)
 ビジネスエンジニアリング専攻 78人
 (うち博士課程(前期)66人
 博士課程(後期)12人)

基礎工学研究科	物質創成専攻	319人 〔うち博士課程（前期）226人〕 博士課程（後期）93人〕
	機能創成専攻	163人 〔うち博士課程（前期）118人〕 博士課程（後期）45人〕
	システム創成専攻	262人 〔うち博士課程（前期）190人〕 博士課程（後期）72人〕
言語文化研究科	言語文化専攻	109人 〔うち博士課程（前期）64人〕 博士課程（後期）45人〕
	言語社会専攻	94人 〔うち博士課程（前期）60人〕 博士課程（後期）34人〕
	日本語・日本文化専攻	15人 〔うち博士課程（前期）10人〕 博士課程（後期）5人〕
国際公共政策研究科	国際公共政策専攻	71人 〔うち博士課程（前期）38人〕 博士課程（後期）33人〕
	比較公共政策専攻	62人 〔うち博士課程（前期）32人〕 博士課程（後期）30人〕
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	41人 〔うち博士課程（前期）24人〕 博士課程（後期）17人〕
	情報数理学専攻	43人 〔うち博士課程（前期）28人〕 博士課程（後期）15人〕
	コンピュータサイエンス専攻	57人 〔うち博士課程（前期）40人〕 博士課程（後期）17人〕
	情報システム工学専攻	60人 〔うち博士課程（前期）40人〕 博士課程（後期）20人〕
	情報ネットワーク学専攻	61人 〔うち博士課程（前期）40人〕 博士課程（後期）21人〕
	マルチメディア工学専攻	61人 〔うち博士課程（前期）40人〕 博士課程（後期）21人〕
	バイオ情報工学専攻	52人 〔うち博士課程（前期）34人〕 博士課程（後期）18人〕
生命機能研究科	生命機能専攻	275人 (うち博士課程275人)
高等司法研究科	法務専攻	240人 (うち法科大学院の課程240人)

大阪大学・金沢大学・浜松医
科大学連合小児発達学研究科

小児発達学専攻 20人
(うち博士課程(後期)20人)

大阪大学・金沢大学・浜松医
科大学・千葉大学・福井大学
連合小児発達学研究科

小児発達学専攻 15人
(うち博士課程(後期)15人)